

平成23年度上半期

常陸大宮市財政事情書

平成23年度の当初予算は、一般会計が205億4千万円、特別会計が117億9140万円、企業会計の収益的収支で6億7265万6千円、資本的収支の収入で8093万5千円、支出で3億3349万2千円でした。それに、前年度からの繰り越し及び災害復旧事業関連補正などを加えた予算額は、平成23年9月30日現在で、それぞれ一般会計が239億3865万8千円、特別会計が127億5394万9千円、企業（上水道事業）会計の収益的収支で6億8875万6千円、資本的収支の収入で1億589万5千円、支出で4億1083万4千円となっています。

歳出 予算額 239億3,865万8千円
 支出済額 96億6,650万1千円（執行率40.4%）



現在のもので、平成22年度から繰り越されたものを含めています

○市民一人当たりの一般会計予算額 518,658円



○市民一人当たりの市税額 99,993円

*上記の金額は、平成23年9月30日現在の住民基本台帳人口46,155人で算出しています。

特別会計

区分	予算額	収入済額	支出済額	
国民健康保険特別会計	事業勘定	49億9,077万5千円	22億2,932万9千円	20億4,139万2千円
	診療施設勘定	1億7,000万円	7,998万7千円	7,249万4千円
公共下水道事業特別会計	8億8,868万9千円	2億4,983万5千円	1億8,939万2千円	
公営墓地特別会計	2,102万2千円	5,533万8千円	264万1千円	
農業集落排水事業特別会計	9億231万9千円	3億1,572万9千円	1億9,741万1千円	
介護保険特別会計	38億6,256万円	17億9,329万6千円	16億5,418万6千円	
簡易水道事業特別会計	13億1,550万4千円	4億6,452万1千円	3億9,062万3千円	
宅地造成事業特別会計	3,157万5千円	1,152万8千円	1,091万1千円	
戸別浄化槽整備事業特別会計	5,752万6千円	2,883万1千円	3,267万4千円	
温泉事業特別会計	9,997万9千円	7,641万8千円	5,090万6千円	
後期高齢者医療特別会計	4億1,400万円	1億3,804万5千円	1億3,155万6千円	

主な財産

公共施設敷地
4,846,021.94㎡



山林、原野等
6,373,154.80㎡



基金及び出資金
76億9,932万3千円



宅地
7,246.29㎡



建物
279,684.56㎡



車
229台



常陸大宮市告示第54-2号

平成23年11月30日

常陸大宮市長 三次 真一郎

■問い合わせ■

財政課 財政グループ

☎52-1111 (内線375・376)

一般会計 歳入 予算額 239億3,865万8千円
収入済額 135億1,592万円 (収入率56.5%)



(※上記の予算額、収入済額及び支出済額は、平成23年9月30日)

水道事業会計 [地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づく公表]

業務の状況

給水人口	25,684人
給水件数	10,172件
有収水量	1,405,583㎡/9月末
一日最大給水量	10,242㎡
一日平均給水量	9,161㎡
有収率	83.84%

予算の執行状況

区分	予算額	収支額	収支率
収益	収入 6億8,875万6千円	3億834万9千円	44.8%
	支出 6億8,875万6千円	1億4,806万円	21.5%
資本	収入 1億589万5千円	1,215万4千円	11.5%
	支出 4億1,083万4千円	4,969万7千円	12.1%

資本的支出額4,969万7千円に対して資本的収入額の不足額3,754万3千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

市債の状況

区分	現在高	実負担割合
一般会計	(82億981万円) 248億7,822万円	33.0%
国保診療施設勘定	(4,440万円) 1億4,802万円	30.0%
公共下水道事業	(17億2,145万円) 31億5,284万円	54.6%
農業集落排水事業	(20億8,670万円) 43億1,136万円	48.4%
戸別浄化槽整備事業	(1億1,331万円) 2億1,419万円	52.9%
簡易水道事業	(18億7,897万円) 27億5,105万円	68.3%
宅地造成事業	(3,456万円) 1億1,521万円	30.0%
温泉事業	(1,232万円) 4,107万円	30.0%
上水道事業	(11億7,228万円) 11億7,228万円	100.0%
合計	(152億7,380万円) 367億8,424万円	41.5%

※現在高の()内の金額は、市債のうち合併特例事業債や過疎対策事業債など、毎年度の元利償還額の一部を地方交付税で補てんされる市債があり、それらの市債の残高から補てんされる金額を除いて実際に市が負担する見込み額です。